

昭和三十年六月三日受領  
答 弁 第 八 号

(質問の 八)

内閣衆質第八号

昭和三十年六月二日

内閣総理大臣 鳩山 一 郎

衆議院議長 益 谷 秀 次 殿

衆議院議員勝間田清一君提出駐留軍の施設、用地に接収された地域の農業再建整備対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員勝間田清一君提出駐留軍の施設、用地に接收された地域の農業再建整備

対策に関する質問に対する答弁書

一 駐留軍の施設用地に接收された場合だけではなく電源開発その他公共の利益となる事業の実施により、生活の基礎を失つたものについては、その生活を安定させるための対策が必要であると思うので、これを特別法の制定によつて行うか否かについて目下検討中である。

二 駐留軍施設区域内における砲爆撃戦車等による立木等の被害については、被害の実情を調査の上、適時中間的に補償する措置をとつては、被害の実情調査は年々困難となるので別途の補償措置を検討中である。しかしながら目下のところは、中間補償に代る適切な代案もないので、従来の方針で進む所存である。

右答弁する。